

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

決算報告書

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

第 39 期

自 2023年 4月 1日

至 2024年 3月31日

*ハ ラダ イスリゾート(株)

貸借対照表

(2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,010	流動負債	8,157
現金及び預金	4,275	営業未払金	60
売掛金	14	短期借入金	3,107
販売用不動産	99	関係会社短期借入金	3,774
仕掛販売用不動産	24,076	未払金	143
未成工事支出金	2,117	未払費用	21
貯蔵品	76	契約負債	178
前渡金	156	預り金	17
前払費用	138	未払事業税	50
その他	67	未払法人税等	373
貸倒引当金	△8	未払消費税等	421
固定資産	5,837	賞与引当金	13
有形固定資産	5,287	固定負債	21,218
建物	3,354	関係会社長期借入金	21,133
構築物	874	退職給付引当金	19
機械及び装置	49	その他	66
車両運搬具	16		
工具、器具及び備品	292		
土地	3,529		
コース勘定	530		
その他	99		
減価償却累計額	△3,457		
		負債合計	29,375
無形固定資産	2	(純資産の部)	
電話加入権	1	株主資本	7,473
その他	0	資本金	108
		資本剰余金	2,518
投資その他の資産	548	資本準備金	310
出資金	31	その他資本剰余金	2,209
関係会社出資金	51	利益剰余金	4,846
繰延税金資産	426	その他利益剰余金	4,846
その他	40	繰越利益剰余金	4,846
		純資産合計	7,473
資産合計	36,848	負債・純資産合計	36,848

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準および評価方法

① 販売用不動産、仕掛販売用不動産および未成工事支出金

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

② 貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法によっております。

（リース資産を除く）ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）および2016年4月1日以降に取得した建物附属設備ならびに構築物・車両運搬具については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6年～50年

② 無形固定資産 定額法によっております。

（リース資産を除く）なお、ソフトウェア（自社利用）については社内における見込利用可能期間（5年）による定額法によっております。

③ 長期前払費用 定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）の定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

収益および費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、顧客との契約について以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。（企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引並びに企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引等を除く）

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社は、主要な事業として戸建分譲事業、マンション分譲事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、それぞれの履行義務に関する情報、取引価格の決定方法、収益の認識時期等は、以下のとおりであります。

戸建分譲事業

戸建分譲事業は主に戸建住宅及び宅地の販売等に区分され、主な収益を以下のとおり認識しております。

（戸建住宅及び宅地の販売）

戸建住宅及び宅地の販売は、用地の仕入から戸建住宅（土地付き建物）及び宅地を一般消費者へ販売する事業であり、顧客との不動産販売契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額の受領日と同日としているため、物件引渡しと同時期に売買代金の支払を受けております。

マンション分譲事業

マンション分譲事業は主な収益を以下のとおり認識しております。

マンション分譲事業は、用地の仕入から施工まで行ったマンションの各分譲住戸を主に一般消費者へ販売する事業等であり、顧客との不動産販売契約に基づき当該物件の引渡しを行う義務を負っております。当該履行義務は物件が引き渡される一時点で充足されるものであり、当該引渡時点において収益を計上しております。

取引価格は不動産売買契約により決定され、当該契約では通常、引渡日は売買代金全額の受領日と同日としているため、物件引渡しと同時期に売買代金の支払を受けております。

なお、販売促進費用等の顧客に支払われる対価の一部については、取引価格の減額であるとして収益を減額する会計処理を行っております。

2. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9
賞与引当金	4
退職給付引当金	5
固定資産評価損	3,205
減損償却超過額	404
その他	14
評価性引当金	<u>△3,214</u>
繰延税金資産合計	426百万円
繰延税金負債合計	<u>—</u> 百万円
繰延税金資産の純額	426百万円

3. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	飯田グループホールディングス株式会社	被所有 間接 100.0	経営の指導 役員の兼務	資金の借入 (注1)	14,139	関係会社 長期借入金	21,133
				資金の返済 (注1)	8,760		
				利息の支払 (注1)	141		
親会社	株式会社飯田産業	被所有 直接 100.0	経営の指導 役員の兼務	資金の借入 (注1)	3,794	関係会社 短期借入金	3,774
				資金の返済 (注1)	1,301		
				利息の支払 (注1)	13		
				債務被保証	3,107	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、市場金利を勘案した利率にて行われております。